

(仮称) 函館アリーナ整備基本計画 (素案) に対するパブリックコメント手続の実施結果について

案 件 名	(仮称) 函館アリーナ整備基本計画 (素案)	
募 集 期 間	平成23年8月3日 (水) ~9月1日 (木)	
担 当 課	教育委員会生涯学習部スポーツ振興課	
意見提出者数	個人 8人 法人等 2団体 (持参2団体, ファクス3人, E-mail 5人)	
項目別意見の内訳	意見内容	意見数
	計画全般	4
	施 設	16
	施設運営	5
	建 設	1
	景観・空間	3
	駐車場	3
	公 園	1
	その他	2
合 計	35	

○ (仮称) 函館アリーナ整備基本計画 (素案) に対する意見の概要と市の考え方

意見の概要		市の考え方
	○計画全般	
1	(仮称) 函館アリーナの役割として、素案文中「～スポーツ活動全般にわたる拠点施設として、また、」に続き、「全国から『コンベンション都市函館』としての評価を得ることができる、国内外の多目的な大規模コンベンションが開催可能な施設として」などとし、スポーツ施設・コンベンション施設双方の役割が対等であるよう記載すべきと考える。	素案の27～28ページに、(仮称) 函館アリーナの役割と機能として、「生涯スポーツ施設、スポーツ競技会施設としての役割・機能」だけではなく、「コンベンション施設としての役割・機能」も明記しており、双方の役割が対等と考えておりますが、ご指摘を受け、27ページ6行目の「また、スポーツ以外の大規模なコンベンションの開催施設として」という部分を「また、地域経済への波及効果が期待される国内外の大規模なコンベンションが開催可能な施設として」に訂正いたします。
2	(仮称) 函館アリーナの機能として、コンベンション機能を付加した体育館という考え方ではなく、コンベンション機能と体育館機能が一体化し、対等な役割を有する多目的室内アリーナ施設であることを記載すべきと考える。	
3	「『見るスポーツ』の機会充実」ではなく「『見るスポーツ・催事』の機会充実」とし、スポーツのみならず各種催事の開催機会増大が図られることと、それにより文化・スポーツ双方の関与意欲を喚起させる施設とすることを基本方針に盛り込むべきと考える。	素案においては、基本方針として、「行うスポーツ」の環境整備、「見るスポーツ」の機会充実、交流拠点の機能充実を設定しており、交流拠点の機能充実のなかでコンベンションの開催などを通じ、市民や大会参加者などが集う交流の場としての施設とすることを盛り込んでおります。

4	<p>従来計画の3倍もの事業費となる施設の建設には、新たな計画が必要不可欠で身の丈にあったものと合理的に説明するべきで、近代的で大規模な施設を求める利用者サイドの意見を、どう受け止め判断するのかわを示したうえで市民の意見を求めるべきだが、その部分が見つけられない。</p> <p>コンベンション機能の必要性も、少なくとも新函館駅から深堀町までのアクセス確保計画を示さなければ、新幹線開業を新たな施設建設の根拠とすることは不相当だと考える。</p> <p>需要予想や費用対効果の判断すら示されておらず、そもそも「素案」に対し、市民にどのような意見・判断を求めているのかすら読み取れないので、「函館アリーナ」の整備計画は、その出発点から議論をやり直すべきだと考えます。</p>	<p>(仮称)函館アリーナの整備にあたっては、各種競技団体やコンベンション開催に関するアンケート調査を行い、新たな施設に求められる機能を検討したうえで、このたびの基本計画(素案)のなかに、市の考え方を整備の基本方針、計画概要としてお示ししております。</p> <p>本市は全国有数の観光都市であることから、現在でも大規模なスポーツ大会やコンベンション開催の需要があるものの、それに応える施設がないことからその実現が図られておらず、北海道新幹線開業にともない、本市へのアクセスがこれまで以上に容易になることによって、さらにその需要が高まることを期待しております。</p> <p>こうしたなかで、老朽化した市民体育館の代替え施設としてだけではなく、北海道新幹線の開業に伴って期待されるコンベンション開催に対する需要にも対応するため、スポーツ活動の拠点施設としてだけではなく、大規模なコンベンションにも対応できる機能を備えた新たな施設として(仮称)函館アリーナを整備するものです。</p>
	<p>○施設</p>	
5	<p>ウォーキングに配慮した施設であることを希望します。ランニングと区分した仕切りを設けて下されば幸甚です。現在はランニングの方と接触しています。</p>	<p>現市民体育館のランニングデッキは、最も狭いところの幅員が97cmと、二人の方がすれ違ったり追い越したりするには、十分なスペースが無い状態になっています。</p>
6	<p>基本計画上、ランニングコースの走路は2人同時に走行できる幅を確保するとなっているが、接触事故防止のため、コース幅を拡大し、ランナー用を2路、ウォーキング用を1路として、明確に区分し整備して欲しい。</p>	<p>このたびの基本計画においては、2人同時に走行できる幅を確保するとしていることから、接触することなく、ウォーキングとランニングのそれぞれを楽しんでいただけるようになるものと考えておりますが、ランニングコースの幅につきましては、設計のなかで配慮してまいりたいと思ます。</p>
7	<p>冬期間のジョギングやウォーキングなどの環境を確保するため、十分な走路幅と距離、緩やかなカーブ、ギャラリーと干渉しないセーフティな設計などに配慮した室内ランニングコースの充実をお願いしたい。</p> <p>また、市民の健康スポーツと学生の競技スポーツの共存のため、1・2レーンは学生、3レーンは市民、4レーンはウォーキングとするなど環境整備の充実を再考願いたい。</p> <p>走路は、設計上のおまけではなく、しっかりと走ることに取り組める環境を準備し、整備して欲しい。</p>	<p>ウォーキング専用の走路を確保することや複数レーン化することは、敷地面積や事業費に限りがあることから難しいものと考えておりますが、コースを区分けし、両者が交錯しないようにするなど、その運用にあたっては配慮してまいります。</p>
8	<p>素案では「観客席の後方周囲にランニングコースを整備、2人同時に走行できる幅を確保」とあるが、増加基調のマラソン人口、ジョギング愛好者に対応できるよう、更に十分な幅の通路の確保に努めてほしい。</p>	
9	<p>現在、道内では道央圏を中心にクライミングウォールが設置されており、公共施設としては札幌の「きたえーる」や釧路体育館等に、民間でも札幌やニセコにあるが、道南にはないことから、クライミングウォールを設置して欲しい。</p>	<p>基本計画を策定するにあたって実施した各種競技団体へのアンケート調査において、クライミングウォールの設置については要望が無く、基本計画には位置づけなかったものであります。</p> <p>施設の管理・運営には、指導者が必要であり、関係する団体等で対応することが難しい状況を考慮すると、設置は難しいものと考えております。</p>

10	<p>コンベンション機能を有する以上、市民会館との連絡通路を整備し、雨風に晒されず両施設を移動できるようにすべきと考える。</p>	<p>素案の32ページに、動線計画として、メインアプローチについては、市電通り側から、(仮称)函館アリーナならびに市民会館のいずれのエントランスにもアプローチが良好となるよう配置するとしております。</p>
11	<p>施設管理上、総合案内・受付と事務局執務室の一体化など、スタッフの動きを省力化できる施設動線となるよう配慮してほしい。</p>	<p>素案の35ページに、事務室などについて、観客動線や管理動線などにも考慮し、配置するとしております。</p>
12	<p>メインアリーナについて、素案では「可動席1,000席程度と固定席を合わせて、2,000席から3,000席を確保」とあるが、可動席の席数ではなく固定席の席数を明記すべきであり、固定席は三方向・合計2,000席以上が必要と考える。具体的に、現体育館の座席数1,500席、現市民会館の座席数1,370席、および道内各都市または同規模都市の類似施設の座席数を考慮したうえで、可動席を都度設置するためのコスト(類似施設では2,000席分の可動席設置費として1回あたり24万円の費用が発生)も勘案すれば、固定席数2,000席以上はライブコンサート等各種催事の誘致・開催チャンス拡大にも貢献できるようにするために必要な数と考える。</p>	<p>メインアリーナにつきましては、スポーツ競技大会だけではなく、各種大会や会議などのイベントにも対応する施設として整備することとしており、プロポーザルコンペの提案内容によって観客席の数や配置が決まってくることから、先入観をもって提案されないよう、その観客席につきましても最低限の表記にしております。</p>
13	<p>メインアリーナについて、素案では「展示会などの開催を想定し、床荷重は3.5トン/㎡程度」とあるが、この範囲で開催可能な展示会がどのような種類のものなのかが例示されていないため、現時点で想定される催事が実際に完成してみたら開催できなかった等の行き違いを生まないためにも、開催可能な催事種別について例示してほしい。</p>	<p>メインアリーナの床荷重につきましては、他都市のコンベンション機能を持つ体育館を参考にして決めたものですが、コンベンション専用施設では5トン/㎡程度の床荷重を確保しているケースが多いことから、他都市で開催したコンベンションを本市でも開催できるよう、5トン/㎡程度の床荷重を確保することとし、素案の33ページ18行目の「床荷重は3.5トン/㎡程度を確保するほか、」を「床荷重は5トン/㎡程度を確保するほか、」に訂正いたします。</p>
14	<p>サブアリーナの面積について、計画上は、25×40m程度としているが、バスケットボールコートやバレーボールコートを2面確保できるよう、30～35×40mに拡大していただきたい。</p>	<p>サブアリーナの面積につきましては、個人利用をはじめ、小規模なスポーツ大会の会場等として計画したのですが、敷地面積や事業費に限りがありますことから、その拡大につきましては、設計のなかで可能であれば検討してまいりたいと思います。</p>
15	<p>トレーニング室については、民業圧迫にならないような整備を行うとの説明を受けているが、主に会員制で運営している民間スポーツクラブとは利用目的が異なるため、充実した設備とした方が開業後の施設利用度を高めるものと考え。</p>	<p>トレーニング室につきましては、素案の34ページで、広くニーズに応えるトレーニング機器を設置することとしており、具体的な設備につきましては、今後設計の段階で検討してまいります。</p>
16	<p>体育館施設とコンベンション施設では外部搬入口の大きさ(コンサート用のトラックが搬入口に直接接合できる等)やスプリンクラーの設置等諸条件が異なる。そのため、コンベンション施設としての機能を必要十分に満たした施設整備、具体的には、火薬を使用した催事演出にも対応しうる消火設備の設置等も盛り込んでほしい。</p>	<p>外部搬入口の大きさやスプリンクラーの設置等につきましては、設計の段階で、関係する法規制や団体等の意見も聞きながら決めてまいりたいと考えております。</p>

17	<p>多目的会議室が各部屋と一体的に活用できるように整備し、メインアリーナで行う催事に関連した行事（懇親会等）が開催できるようにすべきと考える。</p>	<p>多目的会議室をはじめ各部屋の配置は、プロポーザルコンペで提案をいただくこととなっておりますので、今後設計の段階で検討してまいります。</p>
18	<p>更衣室等については、盗難等の問題もある為、設計上の注意ならびに監視カメラ・監視ミラー等の対策が必要と考える。</p>	<p>施設内の防犯設備などにつきましては、設計の段階で十分配慮してまいりたいと考えております。</p>
19	<p>ホールやロビーについては、開放的でゆとりある空間の確保を素案でうたっているが、コンベンション開催時には重要な情報交換の場となることから、椅子・テーブルの配置とともに十分な利用空間の配慮を求めたい。</p>	<p>ホールやロビーにつきましては、素案の35ページで、開放的でゆとりある空間を確保するとともに、施設利用者の憩いの場として、イスやテーブルなどを配置し軽食をとることのできるラウンジや各種情報などを掲示した交流スペース等を設置することとしておりますので、配慮してまいりたいと思います。</p>
20	<p>節水対策充実のための雨水利用についても盛り込んでいただきたい。</p>	<p>施設整備の基本的方針のなかの配慮事項としてエコデザインの導入を記載しておりますので、設計の段階で経費等を含め検討してまいります。</p>
○施設運営		
21	<p>現体育館は、毎月二日間機材点検で休館となりますが、これは利用者側からみて大変不満の大きいところなので、施設側の工夫で、休館することなく点検を行っていただきたい。</p>	<p>現市民体育館は、月に1～2回、機材の点検を行うために休館しておりますが、これは清掃や体育器具の点検など、施設利用者が快適かつ安全に施設を利用できるよう、効率性も考慮して全館を対象に一斉に実施しているものなので、一定の回数が必要なものです。</p> <p>（仮称）函館アリーナの運営にあたっては、なるべく休館日が少なくなるように配慮してまいります。</p>
22	<p>現体育館は、大会やイベント、照明交換などで全館使用不可となることがあるが、こういう場合でも、部分的に利用できるようにしてもらいたい。</p>	<p>（仮称）函館アリーナには、大規模な大会が開催可能なメインアリーナのほかに、サブアリーナや小体育室等を配置することとしておりますので、メインアリーナで大会等が開催される場合でも、サブアリーナ等において施設の利用が可能になることから、個人利用等の機会は確保されるものと考えております。</p>
23	<p>現市民体育館の建て替えではなく、コンベンションにも対応する機能を備えた施設を全面新築するとあるが、スポーツや健康づくりを目的とした個人やサークル、団体の利用者については、今までのような頻度で使用することは難しくなるのではないか。</p>	
24	<p>施設運営に関しては、きちんと思考と行動ができる運営者を選定していただきたい。</p>	<p>（仮称）函館アリーナの管理・運営については、スポーツ施設として、かつ、コンベンション施設として最適な運営が図られるよう、指定管理者の選定方法について今後検討してまいります。</p>
25	<p>素案においても「コンベンションへの対応機能を備え、地域経済の振興にも資する魅力的な施設として整備する必要」をうたっており、その為には施設自体はもちろんであるが、運営面にも十分な配慮が必要と思われる。具体的には、企業などの民間活力を最大限に活かすために施設の管理運営については指定管理者制度を採用し、インセンティブ制を設定することにより、企業努力による販管費削減や施設利用者の増加策に向けた施策、コンベンション機能を最大限に高める為の誘致活動が活発化することにもつながるとと思われる。</p>	

	○建設	
26	旧体育館の閉鎖期間について「閉鎖は短期間とすることが望ましい」としているが、この点については、何よりも重要視して考えていただきたい。	(仮称) 函館アリーナの建設にあたっては、合併特例債の活用期限内に整備を完了させる必要があること、また、駐車場がない状態で開館できないことから、駐車場の整備が想定される現体育館の一定の閉鎖期間が必要ですが、設計業者を選定する際に、できるだけ施設の全面閉鎖期間を短縮できる工夫を求めるなど、短期間となるよう配慮してまいります。
	○景観・空間	
27	「コンベンション都市函館」と自他共に認め得る、象徴的な建築物としてほしい。	素案の39ページに、景観上の配慮として、(仮称) 函館アリーナの整備にあたっては、開放感のある外観デザインを採用するなど周辺環境に与える圧迫感を緩和するとともに、色彩については、市民会館と調和を図るなど、景観などに十分に配慮して、本市の新しいランドマークとして整備する必要があるとしております。
28	電車通りの幹線道路に面することから、圧迫感を与えないような配置計画としてほしい。	
29	素案では市民会館との調和に触れられているが、現在の市民体育館は外観および内部の床等に非常に固く冷たい印象があるため、ユニバーサルデザインとも相まって暖かさと柔らかさを演出してほしい。	
	○駐車場	
30	障がい者が専用スペースに駐車できるようにしていただきたい。また、車椅子使用者が積雪時にも自走できるよう、障がい者用駐車場だけでも地下に作るか、屋根をかける等を考慮していただきたい。	現市民体育館および市民会館には、障がい者用8台を含む209台の駐車場が用意されておりますが、(仮称) 函館アリーナの駐車場に関しましても、冬期間の対策とともに、バリアフリーにも配慮し、障がい者にも利用しやすい駐車場を確保してまいりたいと考えております。
31	会場利用者等が主に利用する貸切・団体バス(特に函館地域に営業所を持たない遠方からのバス利用者)の乗降場および待機場が現体育館に無く不便を強いられ、利用者の大きな不満となっていることから、素案に記載されている「大型バスの乗降場の配置」のみならず、バス駐車スペースの確保が必要と考える。その場合民有地の借用等ではなく、北高校跡地など近隣の市有地を活用のうえ、回転方式をルール化するなど、行政の責任において貸切・団体バスの収容方法を構築していただきたい。	駐車場につきましては、敷地面積が限られていることから、大型バスの駐車場を整備することは困難なため、大型バスの乗降場を配置するとともに、近隣の公共施設の駐車場を活用しシャトルバスを運行するといった方策や一般の駐車場の一部を大型バスの駐車場として活用するといった方策について、検討してまいります。
32	自家用車駐車場については、素案では250台以上であるが、立体化や地下・屋上の活用などを盛り込み、概ね500台程度を目標に、収容台数増に努めていただきたい(参考: JR函館駅パーク&トレイン第1駐車場は立体駐車場部分面積約3,000㎡を含んだ駐車台数が378台)。なお、立体化に際しては、将来の市民会館建て替えを考慮する必要があるが、そのためにも、現市民会館側駐車場を統合・吸収する形で立体駐車場を整備することにより、市民会館側駐車場の敷地を将来の建て替え地とすることも可能と考えられる。	現在地には、市民体育館だけでなく、市民会館も立地していることから、その建て替えも考慮してこのたびの計画を策定したものであります。 駐車場につきましては、平面駐車場として整備することにより、将来の市民会館の建て替え場所とすることができ、立体駐車場を建設した場合の解体費用の節約や駐車場のない期間を無くすることができるものです。 なお、当該地は、地盤が軟弱であることと建設費用がかさむことから、地下駐車場の建設は難しいものと考えております。

	○公園	
33	湯川公園に関して、素案において「周辺地区で既存公園等の拡充を図る」ことをうたっていることから、中途半端に2,000㎡の街区公園を残すことで施設計画に制約が生じることがないように、都市計画の変更によって街区公園も含め公園機能の移転を行い、建物の配置計画の自由度を高めるべきと考える。	湯川公園は、周辺住民に利用されてきていることから、街区公園として最低限必要な規模である2,000㎡の公園は確保したうえで、さらに周辺地区で既存公園の拡充が必要になると考えております。
	○その他	
34	市民の利用料金はできるだけ現行どおりでお願いしたい。	利用料金につきましては、市内の類似施設や他都市の体育館・コンベンション施設等の利用料金も参考にしながら、市民負担にも配慮し、適切な料金を設定してまいりたいと考えております。
35	函館市発注の大型物件（特に総工事費10億以上）は、本州資本の大手設計事務所と大手ゼネコンが落札してきているが、大手ゼネコンが受注した場合、下請け業者の選定も函館の業者ではなく本州もしくは函館市以外の業者を使うケースが見られている。（仮称）函館アリーナにおいてはそのようなことがないように、函館市に市税を納めている業者に工事を発注するのが当然であり、地元発注に関して最大限の配慮を願いたい。	（仮称）函館アリーナの整備にあたっては、地元業者の参入機会の確保に努めてまいります。
意見等を考慮した結果の修正案	27ページ6行目の「また、スポーツ以外の大規模なコンベンションの開催施設として」を「また、地域経済への波及効果が期待される国内外の大規模なコンベンションが開催可能な施設として」に、33ページ18行目の「床荷重は3.5トン/㎡程度を確保するほか」を「床荷重は5トン/㎡程度を確保するほか」に訂正いたします。	
結果の配布場所	教育委員会生涯学習部スポーツ振興課（市役所本庁舎5階）	
お問い合わせ先	教育委員会生涯学習部スポーツ振興課 TEL 0138-21-3575 FAX 0138-27-7217	